

# 教育に関する事務の管理及び 執行状況の点検・評価報告書

【平成26年度事業対象】

平成27年8月  
美里町教育委員会

# 目 次

はじめに	1
教育委員会	
1 教育委員会の職務	2
2 教育委員会組織	3
3 教育委員会関連経費（平成26年度 一般会計決算）	4
4 教育委員会の会議状況	5
5 教育相談の実績	11
点検・評価	
1 点検・評価の方法	12
2 美里町総合計画と学校教育ビジョン	13
3 点検・評価の結果	14
4 学校教育ビジョンの点検・評価	
小学校	20
中学校	21
幼稚園	22
5 学校教育の重点努力事項の点検・評価	
小学校	23
中学校	25
幼稚園	27
学識経験者の意見	
1 教育委員会の活動について	28
2 点検・評価の方法について	28
3 点検・評価の結果について	29
まとめ	32

はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、公表するものです。

教育委員会の自己点検・評価の目的は、合議制の教育委員会が自らの活動のほか教育長及び教育委員会事務局が執行している教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価を行うことで町民への説明責任を果たすことにあります。

教育委員会では、今回の点検・評価結果について、今後の事務執行に反映させ、効果的に教育行政推進に資してまいります。

美里町教育委員会

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 教育委員会

### 1 教育委員会の職務

教育委員会の職務は、地方自治法第180条の8の規定により、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行します。

教育委員会の職務権限の行使は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、合議体として教育委員会の決定により行われます。

#### 委員

定数は5人です。

任期は4年です。

町長が町長の被選挙権を有する人の中から議会の同意を得て委員を任命します。

町長が委員を任命するにあたっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すること、委員のうちに保護者であるものが含まれるように努めなければならないこと、の2つの要件が規定されています。

委員定数の過半数の者が同一の政党に所属することになってはならないとされ、一つの政党の影響力が教育行政の運営に及ぼされ、教育行政の中立と安定が失われることがないように配慮されています。

#### 委員長

委員（教育長に任命された委員を除く）である者のうちから選挙します。

任期は1年（再任は可能）です。

会議を主宰し、教育委員会を代表します。

#### 教育長

委員（委員長を除く）である者のうちから、教育委員会が任命します。

任期は委員としての任期中在任します。

教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務処理を行うための事務局の事務を総括し、所属の職員を指揮監督します。

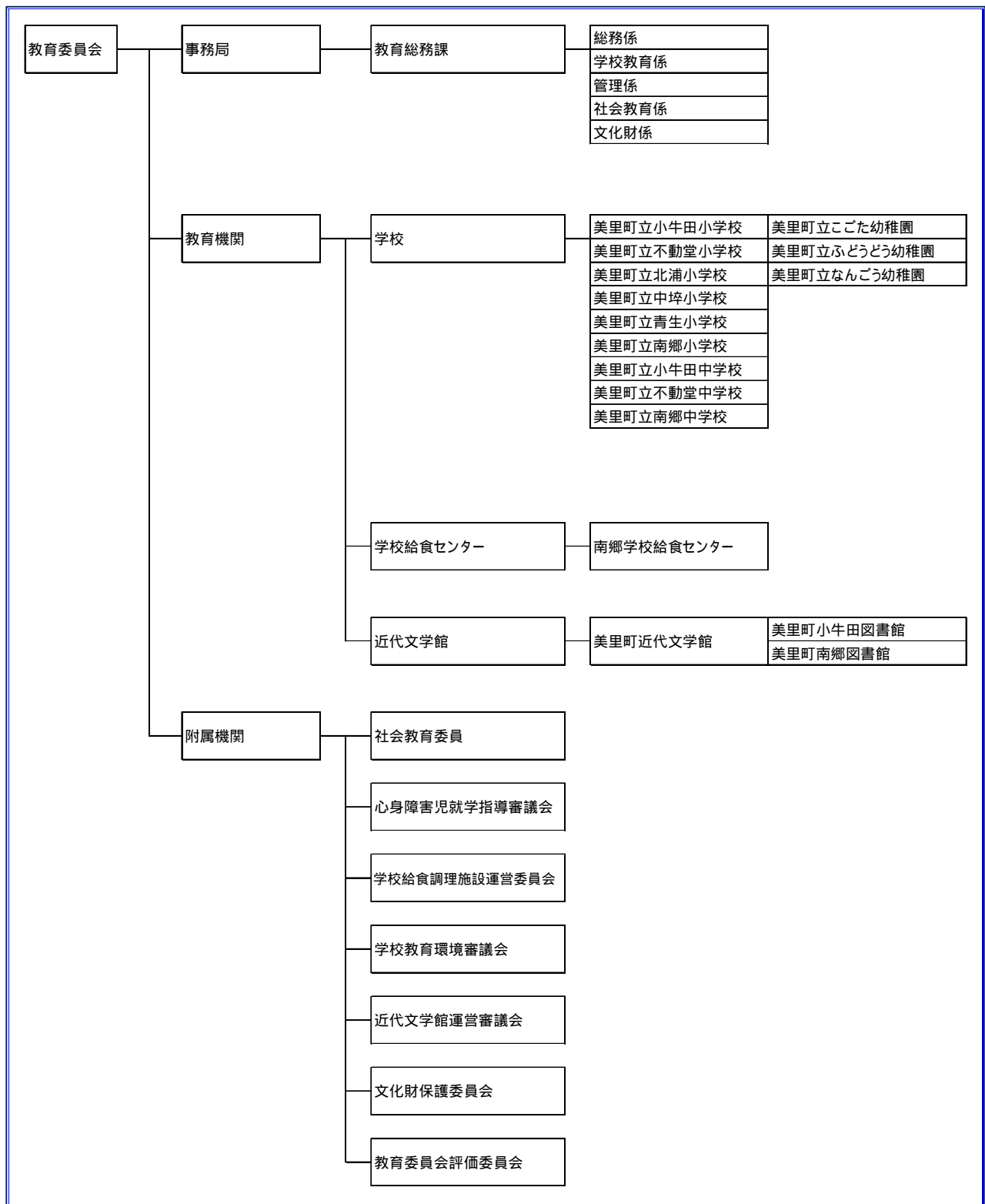
#### 委員名簿

(平成27年4月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
委員長	後藤 眞琴	平成26年2月20日	平成30年2月19日	1期
委員長 職務代行者	成澤 明子	平成25年2月20日	平成29年2月19日	1期
委員	千葉 菜穂美	平成26年9月24日	平成28年2月19日	1期
委員	留守 広行	平成27年2月20日	平成31年2月19日	1期
教育長	佐々木 賢治	平成26年2月20日	平成30年2月19日	2期

## 2 教育委員会組織

平成27年4月1日現在



3 教育委員会関連経費  
平成26年度 一般会計決算

単位:千円

項 目	決算額 A	繰越明許費	事故繰越	25年度 決算額 B	前年対比 A-B
10 教育費	1,130,044			1,131,578	1,534
1 教育総務費	196,623			196,900	277
1 教育委員会費	2,684			2,221	463
2 事務局費	193,939			194,679	740
2 小学校費	176,085			143,315	32,770
1 学校管理費	130,627			106,842	23,785
2 教育振興費	45,458			36,473	8,985
3 中学校費	96,284			87,100	9,184
1 学校管理費	69,489			65,324	4,165
2 教育振興費	26,795			21,776	5,019
4 幼稚園費	219,497			291,374	71,877
5 社会教育費	143,490			133,221	10,269
1 社会教育総務費	11,988			11,756	232
2 文化財保護費	8,838			8,972	134
3 図書館費	66,983			57,621	9,362
4 文化会館費	55,681			54,872	809
6 保健体育費	298,065			279,668	18,397
1 保健体育総務費	6,963			7,072	109
2 体育施設費	115,476			89,775	25,701
3 学校給食費	175,626			182,821	7,195
教育費以外の項目	3,206	0	0	22,250	19,044
緊急経済・雇用対策費	3,206	0	0	22,250	19,044
合 計	1,133,250	0	0	1,153,828	20,578

平成26年度美里町一般会計歳出決算額 10,212,363 千円に対し、教育費等は 11.1%です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例の規定により、スポーツに関する事務(学校における体育に関することを除く。)及び文化に関する事務(文化財の保護に関することを除く。)は、町長が管理し、及び執行しているが、決算額にこの事務も含まれている。

#### 4 教育委員会の会議状況

種別	年月日	出席委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考
定例	平成 26 年 4 月 18 日	5	報告	6	1	行事予定等の報告	3	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 17 号 美里町文化財保護委員会からの答申について		
					4	報告第 18 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(3 月分)		
					5	報告第 19 号 区域外就学について		
					6	報告第 20 号 指定校の変更について		
				議案	1	1	議案第 6 号 美里町社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例	
				協議	2	1	美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について	
						2	美里町学校教育環境整備方針について	
			臨時	平成 26 年 5 月 1 日	5	審議	1	1
協議	1	1				美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について		
臨時	平成 26 年 5 月 16 日	5	協議	1	1	美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について	5	
定例	平成 26 年 5 月 29 日	5	報告	6	1	行事予定等の報告	3	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 21 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告(4 月分)		
					4	報告第 22 号 平成 26 年度学校教育力アップに関する報告(4 月分)		
					5	報告第 23 号 区域外就学について		
					6	報告第 24 号 指定校の変更について		
				議案	1	1	議案第 8 号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について	
				協議	4	1	美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について	
						2	美里町学校教育環境整備方針について[継続協議]	
						3	平成 26 年第 3 回美里町議会定例会(補正予算案)について	
			4	基礎学力・いじめ等について[継続協議]				
臨時	平成 26 年 6 月 9 日	5	協議	1	1	美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について	3	
定例	平成 26 年 6 月 25 日	5	報告	5	1	行事予定等の報告	5	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 25 号 平成 26 年第 3 回美里町議会定例会の報告		
					4	報告第 26 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告(5 月分)		
					5	報告第 27 号 指定校の変更について		

種別	年月日	出席 委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考
			協議	3	1	全国学力学習状況調査の公表について		
					2	美里町学校教育環境整備方針について[継続協議]		
					3	基礎学力・いじめ等について[継続協議]		
臨時	平成 26 年 7 月 10 日	5	審議	1	1	議案第 9 号 美里町教育委員会委員の辞職の同意について	3	
			協議	4	1	平成 26 年第 3 回美里町議会定例会での一般質問の答弁について		
					2	美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について		
					3	損害賠償の額を定め和解することについて		
					4	平成 27 年度使用教科用図書の採択希望について		
臨時	平成 26 年 7 月 14 日	5	協議	1	1	美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について	3	
定例	平成 26 年 7 月 31 日	5	報告	7	1	行事予定等の報告	0	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 28 号 平成 26 年第 4 回美里町議会臨時会の報告		
					4	報告第 29 号 平成 27 年度使用教科用図書の採択結果について		
					5	報告第 30 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告(6 月分)		
					6	報告第 31 号 平成 26 年度学校教育力アップに関する報告(6 月分)		
					7	報告第 32 号 区域外就学について		
			議案	5	1	議案第 10 号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について		
					2	議案第 11 号 美里町文化財保護委員会委員の任命について		
					3	議案第 12 号 美里町指定史跡名勝天然記念物の指定について		
					4	議案第 13 号 平成 26 年度南郷地域の学校給食について		
					5	議案第 14 号 美里町教育委員会職員の処分について		
			協議	2	1	美里町学校教育環境整備方針について[継続協議]		
					2	基礎学力・いじめ等について[継続協議]		
定例	平成 26 年 8 月 22 日	4(欠員 1)	報告	5	1	行事予定等の報告	4	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 33 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告(7 月分)		
					4	報告第 34 号 区域外就学について		
					5	報告第 35 号 指定校の変更について		
			議案	2	1	議案第 15 号 美里町立幼稚園保育料等減免規則の一部を改正する規則		
					2	議案第 16 号 美里町社会教育委員の委嘱について		
			協議	6	1	平成 26 年第 5 回美里町議会定例会について		



種別	年月日	出席委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考
					2	美里町教育委員会の点検及び評価について		
					3	スクールバスの委託化について		
					4	学校給食の公会計化について		
					5	美里町学校教育環境整備方針について[継続協議]		
					6	基礎学力・いじめ等について[継続協議]		
定例	平成 26 年 9 月 26 日	5	報告	6	1	行事予定等の報告	0	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 36 号 平成 26 年第 5 回美里町議会定例会の報告		
					4	報告第 37 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告(8 月分)		
					5	報告第 38 号 区域外就学について		
					6	報告第 39 号 指定校の変更について		
			議案	1	1	議案第 17 号 美里町心身障害児指導審議会委員の任命について		
			協議	5	1	「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる住民説明について		
					2	「美里町学校給食費条例(案)」にかかるパブリックコメントについて		
					3	美里町教育委員会の点検及び評価について[継続協議]		
					4	美里町学校教育環境整備方針について[継続協議]		
					5	基礎学力向上・いじめ対策等について[継続協議]		
定例	平成 26 年 10 月 31 日	5	報告	7	1	行事予定等の報告	2	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 40 号 「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる住民説明会について		
					4	報告第 41 号 美里町情報公開審査会の答申について		
					5	報告第 42 号 平成 26 年度生徒指導に関する報告(9 月分)		
					6	報告第 43 号 区域外就学について		
					7	報告第 44 号 指定校の変更について		
			協議	2	1	基礎学力向上・いじめ対策等について[継続協議]		
					2	美里町学校教育環境整備方針について[継続協議]		
臨時	平成 26 年 11 月 12 日	5	議案	1	1	議案第 18 号 美里町学校給食費条例(案)	2	
			協議	3	1	「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる住民説明会について		
					2	美里町情報公開審査会の答申について		
					3	平成 25 年度体力・運動能力調査結果について		

種別	年月日	出席 委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考
定例	平成 26 年 11 月 25 日	5	報告	6	1	行事予定等の報告	2	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 45 号 教育に関する事務の 管理及び執行状況の点検・評価に関 する評価委員会の報告について		
					4	報告第 46 号 平成 26 年度生徒指 導に関する報告(10 月分)		
					5	報告第 47 号 区域外就学について		
					6	報告第 48 号 指定校の変更につ いて		
			議案	3	1	議案第 18 号 美里町学校給食費条 例(案)		
					2	議案第 19 号 教育に関する事務の 管理及び執行状況の点検・評価報告 書について		
					3	議案第 20 号 教育委員会職員の処 分について		
			協議	4	1	美里町情報公開審査会の答申につ いて[継続協議]		
					2	平成 26 年第 7 回美里町議会定例会 (補正予算案)について		
					3	美里町学校教育環境整備方針につ いて[継続協議]		
					4	基礎学力向上・いじめ対策等につ いて[継続協議]		
臨時	平成 26 年 12 月 8 日	5	協議	1	1	美里町学校給食費条例(案)につ いて	3	
定例	平成 26 年 12 月 22 日	4	報告	7	1	行事予定等の報告	2	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 49 号 平成 26 年第 7 回美 里町議会定例会の報告		
					4	報告第 50 号 平成 26 年度生徒指 導に関する報告(11 月分)		
					5	報告第 51 号 平成 26 年度学校教 育力アップに関する報告		
					6	報告第 52 号 区域外就学について		
					7	報告第 53 号 指定校の変更につ いて		
			協議	5	1	平成 27 年度美里町教育基本方針 (案)について		
					2	美里町学校教育環境整備方針につ いて[継続協議]		
					3	基礎学力向上・いじめ対策等につ いて[継続協議]		
					4	美里町学校給食費条例(案)につ いて		
					5	「美里町小牛田地域学校給食センタ ー基本構想」返却にかかる住民説明 会について		
			定例	平成 27 年 1 月 28 日	4	報告	5	1
2	教育長の報告							
3	報告第 1 号 平成 26 年度生徒指導 に関する報告(12 月分)							
4	報告第 2 号 区域外就学について							

種別	年月日	出席委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考
			協議	4	5	報告第3号 指定校の変更について		
					1	平成27年度美里町教育基本方針(案)について		
					2	基礎学力向上・いじめ対策等について[継続協議]		
					3	美里町学校教育環境整備方針について[継続協議]		
					4	「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる住民説明会について		
定例	平成27年2月20日	4	報告	5	1	行事予定等の報告	4	
					2	教育長の報告		
					3	報告第4号 平成26年度生徒指導に関する報告(1月分)		
					4	報告第5号 区域外就学について		
					5	報告第6号 指定校の変更について		
			議案	2	1	議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例		
					2	議案第2号 美里町教育長の勤務時間等に関する条例		
			協議	6	1	平成27年度施政方針(案)について		
					2	平成27年度美里町一般会計予算(案)について		
					3	平成27年第2回美里町議会定例会(補正予算案)について		
					4	基礎学力向上・いじめ対策等について[継続協議]		
					5	美里町学校教育環境整備方針について[継続協議]		
					6	「美里町小牛田地域学校給食センター基本構想」返却にかかる住民説明会について		
定例	平成27年3月27日	5	報告	7	1	行事予定等の報告	0	
					2	教育長の報告		
					3	報告第7号 平成27年第2回美里町議会定例会の報告		
					4	報告第8号 平成26年度生徒指導に関する報告(2月分)		
					5	報告第9号 平成26年度学校教育力アップに関する報告(2月分)		
					6	報告第10号 区域外就学について		
					7	報告第11号 指定校の変更について		
			議案	11	1	議案第3号 平成27年度の学校給食について		
					2	議案第4号 美里町学校教育専門指導員の選任について		
					3	議案第5号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則		
					4	議案第6号 美里町立幼稚園保育料等減免規則の一部を改正する規則		

種別	年月日	出席 委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考
					5	議案第 7 号 美里町私立幼稚園の 利用者負担額を定める規則		
					6	議案第 8 号 美里町教育委員会公 告式規則の一部を改正する規則		
					7	議案第 9 号 美里町教育委員会会 議規則の一部を改正する規則		
					8	議案第 10 号 美里町教育委員会傍 聴人規則の一部を改正する規則		
					9	議案第 11 号 美里町教育委員会組 織規則の一部を改正する規則		
					10	議案第 12 号 美里町教育委員会処 務規則の一部を改正する規則		
					11	議案第 13 号 美里町教育長に対す る事務委任規則の一部を改正する規 則		
			協議	2	1	基礎学力向上・いじめ対策等につ いて[継続協議]		
					2	美里町学校教育環境整備方針につ いて[継続協議]		

## 5 教育相談の実績

月	教育相談件数				相談内容
	来所相談	電話相談	訪問相談	巡回相談	
4	0	2	0	0	電：発達障害小、不登校小
5	1	0	0	4	来：不登校・障害等小、巡：障害、不登校等
6	1	0	0	8	来：不登校、障害等小、巡：障害、不登校等
7	1	0	0	0	来：家族関係小
8	1	1	0	1	来：いじめ小、電：学校への苦情小、巡：障害
9	0	5	3	3	電：子どもの行動2小、心の不安中、不審者対応中、保護者トラブル小、訪：非行中、就学指導幼、巡：障害、不登校等
10	2	1	2	6	来：不登校中、不審者対応中、電：自傷行為小、訪：事故対応小、不登校小、巡：不登校、障害、発達障害等
11	2	0	1	2	来：不登校小、非行中、訪：不登校傾向小、巡：不登校、障害、発達障害等
12	1	1	1	0	来：いじめ中、電：問題行動小、訪：障害ケース会議中
1	1	2	0	8	来：いじめ中、電：障害小、不登校傾向小、巡：不登校、障害、発達障害等
2	0	2	2	4	電：いじめ・障害小、保護者対応小 訪：不登校2小 巡：不登校、障害、発達障害等
3	3	2	0	0	来：障害小、保護者対応中、電：不適切指導小
小計	13	16	9	36	
総計	74件				小：小学校 中：中学校 幼：幼稚園

## 点検・評価

### 1 点検・評価の方法

点検・評価の対象項目は、美里町総合計画と美里町学校教育ビジョンとの関連性を踏まえ、下記のとおり分類しました。

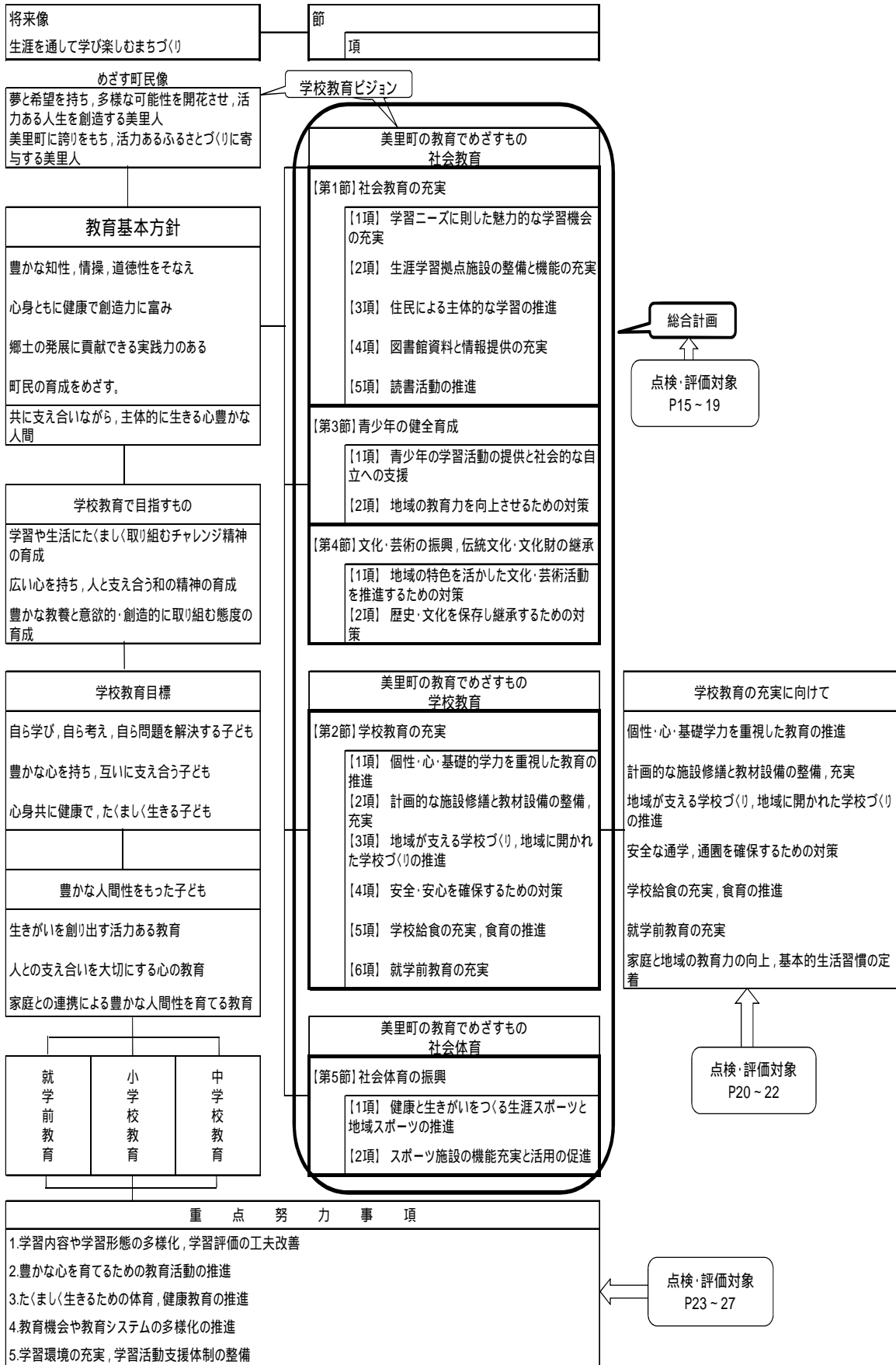
大項目	中項目	小項目	備考	
1. 教育委員会の活動	1. 会議の運営		教育委員会組織が自ら活動したものを項目としました。 この項目は評価する分野としてではなく、点検項目としています。	
	2. 教育委員の自己研鑽			
	3. 所属機関に対する対応			
2. 教育委員会が管理執行する事務	1. 教育に関する一般方針を定めること。		教育委員会の職務権限のうち、教育委員会が合議によって定め、実施した事項を項目としました。	
	2. 規則、規程等の制定、改廃			
	3. 教育予算、その他議決を得るべき議案の意見具申			
	4. 職員の任免、その他の人事			
	5. 各種委員会の任命又は委嘱			
	6. 教科用図書の採択決定に関すること。			
	7. 通学区域を設定し、又は変更すること。			
	8. その他重要事項又は異例と認められる事項			
3. 政策に係る事務	1. 社会教育の充実		この項目は、総合計画の節・項を対象とし、政策目標の達成のために施策・事務事業を展開した結果を点検・評価いたしました。 なお、「2. 学校教育の充実」は、総合計画の節・項を対象とした点検・評価のほか、小学校、中学校及び幼稚園が点検・評価した学校教育ビジョン(学校教育の充実に向けて)及び重点取組事項も掲載しております。	
	2. 学校教育の充実	学校教育ビジョン 重点取組事項		1. 小学校
				2. 中学校
				3. 幼稚園
	3. 青少年の健全育成			
	4. 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承			
5. 社会体育の振興				

点検・評価は、「目標に対し、実績はどうであったか、成果はどうか。」という観点から教育委員会事務局で原案を作成し、教育委員会委員が点検・評価しました。

対象項目や指標については、種々考えられますが、目標に対してどのような成果があり、今後どのようにすべきかを検討するうえで大事であります。

学識経験者からは、教育委員会が点検・評価した内容と対象項目や指標についても意見いただき、教育委員会が目標を達成できるよう継続して点検・評価を行い、行動できるよう努めてまいります。

## 2 美里町総合計画と学校教育ビジョン



### 3 点検・評価の結果

大項目	中項目	実績	点検
1 教育委員会の活動	1 会議の運営	合議制の執行機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定による会議運営を行った。 会議は、美里町教育委員会規則の規定により定例会、臨時会を開催した。 (4 教育委員会の会議状況 P5～10 参照)	・スムーズな運営がなされるよう、事前に委員長及び議案等提出者との協議を行った。
	2 教育委員の自己研鑽	宮城県教育委員会主催の会議、研修会等へ参加した。	
	3 所属機関に対する対応	指導主事訪問や各校(園)の行事に全委員が参加した。 各校(園)からの報告等については、教育委員会会議をとおして行った。	
2 教育委員会が管理執行する事務	1 教育に関する一般方針を定めること。	毎年度、美里町教育基本方針を策定している。	
	2 規則・規程等の制定、改廃	教育委員会規則においては、会議に諮り決定している。	
	3 教育予算、その他議決を得るべき議案の意見具申	新年度予算、補正予算においては、会議に諮り決定している。 議会での教育委員会に係る一般質問、議案は、教育委員会会議に報告した。	
	4 職員の任免、その他の人事	制度運用	
	5 各種委員会の委員の任命又は委嘱	制度運用	
	6 教科用図書採択決定に関すること。	大崎地区教科用図書採択協議会において、調査や協議を行い、その採択通知を受け決定している。	
	7 通学区域を設定し、又は変更すること。	必要が生じた場合、通学区域の設定、変更を行っている。	
	8 その他重要事項又は異例と認められる事項	学校教育環境整備方針について協議を行った。	



A:良好(達成)である。 B:おおむね良好(達成)である。 C:不十分である。

大項目	中項目	目 標	実 績	点検・評価
	小項目			
3 政策に 係る 事務	第1節 社会教育の充実	豊かな心を育む学習の場の 充実を図る。	それぞれのライフステージ に応じて、生涯学習講座事 業及び家庭教育支援事業 を提供することができた。	A:良好(達成)である。  新しい知識や技能の習得を 図ることができた。
	1 学習ニーズに則した 魅力的な学習機会の 充実	学習者が自分にとって、もっ とも適した学習を選択し、効果 的かつ効率的に学習活動が 進められるよう学習機会の充 実を行っていく。	時代とニーズにマッチした 生涯学習講座事業を39 教室実施した。 家庭教育に関する研修 会を活用し、子育てサポ ーター及びリーダーの育 成を図った。	A:良好(達成)である。  学習者が自分にとって、もっ とも適した学習を選択し、学 習活動が行われた。
	2 生涯学習拠点施設の 整備と機能の充実	誰もが利用しやすく、親しめる 施設運営を目指す。施設の 長寿命化や更新時期の平準 化の検討を進めるとともに、ラ イフサイクルコストを考慮した 施設管理に努める。	指標とした住民一人当た りの年間利用回数は6.2 回となり、目標値6回を上 回る結果となった。 5つの地区コミュニティセ ンターが指定管理者制 度に移行したが、適切に 管理運営されている。 地域団体が指定管理者 となることで、地域住民が より親しみやすく利用しや すい施設となっている。	A:良好(達成)である。  施設の修繕は、指定管理 者と調整しながら行ってき た。しかし、建設後数十年を 経過した施設もあるため、 修繕計画等を作成し、利用 者が安全で衛生的に利用 できるよう努めていく。
	3 住民による主体的な 学習の推進	住民の主体的な学習活動を 推進するとともに、住民の学 びの成果の活用とボランティ ア活動の奨励に努める。	生涯学習事業一覧、サー クル情報誌を発信する ことで、教室やサークル 活動に参加する住民が 増加している。また、住民 が自ら行う講座、講習会 や研修会の開催回数も1 93回となり、目標値180 回を上回る結果となっ た。 自治会等が地域課題の 解決及び地域づくりに関 する学習会・研修会で活 用できるよう、町民講座 の見直しを行ったことによ り、時代とニーズにマッチ したメニューを提供でき た。	A:良好(達成)である。  生涯学習事業に協力できる 支援者の発掘をして、支援 者が活躍できる事業を検討 してきた。今後は、生涯学 習以外にも拡大し、これま で各課で保有していた人材 情報を一元化し、さらなる 人材バンク普及・活用を図 るため検討を進める。
	4 図書館資料と情報提 供の充実	利用者の様々なニーズに対 応しながら、資料の充実と質 の向上に努めるとともに、積極 的な情報提供に努め、図書 館利用者と読書人口の増加 を図る。	利用者のニーズと社会情勢 をもとに選書会議を実施し、 幅広い資料の収集に努め た。高齢者の利用が増加し た。利用の範囲が大崎地域 に拡大し、全体の利用が増 加している。	B:おおむね達成している。  調査相談用の参考図書 の新刊入替、デジタル情報の 活用を行っていく必要がある。
5 読書活動の推進	乳幼児から高齢者、障害者 等、各ライフステージ、各階	乳幼児から本に親しんでも らうよう、ブックハロー、3歳	B:おおむね達成している。	

		層に応じた行事や事業、サービスを展開し、読者層の拡大と読書環境の整備に努める。	児図書館利用促進事業、ブックラリーなどを行った。学校や児童館、幼稚園、保育所と協力し、おはなし会等の児童サービスを行っている。福祉施設の団体利用も増えており、高齢者や来館困難者へのサービスに努めた。	高齢者の利用が増加傾向にある。成人が参加できる事業を実施していく必要がある。福祉施設の利用が見込まれるため、関係機関との連携が必要となる
第2節 学校教育の充実		子どもの実態に応じた適切な教育を行う。	教育委員会事務局及び各学校において事務事業及び教育活動を展開した。	B:おおむね達成している。
1 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		義務教育期の基礎学力を定着させるため、教職員の指導は不可欠であり、学校教育専門指導員の配置により、町内統一した指導体制を図る。 学力向上支援員、教員補助員等の配置を継続していく。 不登校の解消に向け、相談員を継続して設置し、児童生徒、家庭及び学校との連携を図っていく。	教育総務課に学校教育専門指導員を配置し、教職員の指導を行った。 重点努力事項を設定し、その取り組み等を指導した。	B:おおむね達成している。  教員補助員の配置を行っているが、補助を要する児童、生徒が増加傾向にある。心身障害児就学指導審議会では、その児童生徒に適した対応を協議しているが、保護者の理解が必要である。 学校教育専門指導員との併任で青少年教育相談員を配置している。相談は児童生徒の保護者のみならず教師においても相談対象としており、専任職員の配置が必要である。
2 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実		一概に施設といっても校舎、体育館、プール、校庭などがあり、それぞれに耐久性が異なっていることから、総合的な計画を作成する。	学校教育環境審議会からの答申を受け、「学校教育環境整備方針」を作成する予定であったが、「小牛田地域学校給食センター基本構想」の撤回や「給食事業の公会計化」、「スクールバス事業の委託化」などの新規事業に時間がかかり、方針を作成することができなかった。 「学校教育環境整備方針」が定まらないため、不動堂中学校の校庭排水事業やプール改修事業に進展がなかった。	C:不十分である。  幼稚園については、望ましい規模での配置となったと考えるが、将来の小中学校のあり方については、地域住民に明確なビジョンを示すことができなかった。 計画を提示するのではなく、提案した内容を地域で検討を重ねてもらって学校再編に取り組む必要がある。
3 地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進		豊かな心を育てるため、家庭と地域のよさを生かし、地域全体で子どもを支えていく教育活動を推進する。	地域と連携した安全安心なまちづくり、あいさつ運動や多様な体験活動・交流活動を実施したり、職場体験・職業講話、部活動外部講師など地域と連携した教育活動を展開した。	B:おおむね達成している。  各校とも、地域素材の教材化や人材活用、交流事業などを行い、地域で子どもを育てる実践を行った。

	<p>4 安全・安心を確保するための対策</p>	<p>登下校時の幼児、児童生徒の安全確保は必要であり、マイクロバスでの通園通学を行っているが通学区域は広範囲にわたるため、地域の協力が不可欠である。防犯組織の協力体制を充実するため、協議の場を展開する。 中学生は部活動終了後、夕暮れ時となることもあり、防犯体制の強化や防犯灯、道路照明灯など必要な物(設備)の設置を働きかけていく。</p>	<p>マイクロバスでの通園、通学を行った。 地域との協議の場は、特に設定できなかったが、その都度地域住民の要望等について、協議し対応してきた。 防犯上必要な施設については、町担当部署と協議して進めている。 警察、学校、町関係機関、教育委員会と通学路の点検を行いと同様に協議し改善を行った。 各小学校では、「地域見守り隊」等、地域防災組織の協力体制がなされている。</p>	<p>B:おおむね達成している。  児童一人当たりの防犯組織加入者率の向上については、各団体の高齢化により、年々登録団体及び活動人数が減少しているため、年次目標の達成は厳しい状況である。 バス送迎により通学児童の安全が図られているが、自宅からバス停までの通学時の安全確保が必要である。 美里町原子力災害避難計画が策定された時には、学校防災マニュアルの改訂が必要となる。</p>
	<p>5 学校給食の充実、食育の推進</p>	<p>学校での食育指導、家庭の食習慣など、食は生きた教材としての役割がある。食に関する知識を身に付けるには家庭、学校両輪で指導していくことが大切であることから、学校での指導を行っていく。</p>	<p>学級担任、栄養教諭・栄養職員等を中心に児童生徒への指導を行った。</p>	<p>B:おおむね達成している。  施設整備においては、今後学校教育環境整備方針の中で検討することとなる。</p>
	<p>6 就学前教育の充実</p>	<p>預かり保育については、需要把握と受け入れ体制を整備し、保育所との連携のもと対処する。</p>	<p>預かり保育の需要は増加傾向にあるが、受け入れ体制を整備し、定員を若干超える受け入れを実施したことにより、待機する幼児はいなかった。</p>	<p>A:良好(達成)である。  今後も子ども家庭課及び保育所(園)と連携を図っていく。また、預かり保育の受け入れ枠の拡大については、非正規職員の確保とともに、正職員の時差出勤も含めて検討する。</p>
<p>第3節 青少年の健全育成</p>		<p>自立した社会性のある豊かな人間性を形成するため、多種多様な学習機会の創出と充実を図る。</p>	<p>子どもから青年層までを対象に年代ごとに多様な体験学習を行った。</p>	<p>A:良好(達成)である。  リーダー養成をはじめ様々な体験活動や交流活動について計画的に推進したことにより、所期の目標を達成できた。</p>
	<p>1 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援</p>	<p>子ども達の豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験等社会参加の提供を図る。</p>	<p>小学1年～4年生対象の「美里っ子体験塾」は、自然体験活動をしながら、他校の参加者と交流を通じて仲間づくりを行なうことができた。 中学生・高校生を対象とした「青少年リーダー研修会」は、参加者の集団活動を通じて、リーダーとしての素地が培われるほか、仲間づくりの貴重な事業となっている。 中高生を対象に、姉妹都</p>	<p>A:良好(達成)である。  次世代を担う青少年の育成事業については、リーダー養成をはじめ様々な体験活動や交流活動について計画的に推進したことにより、所期の目標を達成できた。</p>

		<p>市米国ミネソタ州ウイノナ市との相互派遣を継続して実施した。</p> <p>「長崎に学ぶ」は、次世代を担う若い世代に平和の尊さを伝えるため、被爆地長崎市へ中学生を派遣し、平和記念式典参加、被爆体験者の講話を通じ、平和への尊さを学ぶことができた。</p> <p>郷土学習の一環として、クミアイ化学工業株式会社、宮城県小牛田農林高校、美里町青少年健全育成町民会議が協力し、産学官連携事業として「どんぐりプロジェクト」を実施した。</p>	
2 地域の教育力を向上させるための対策	<p>たくましく思いやりのある青少年を育成するため、家庭・学校・地域が一体となり、家庭や地域社会における教育力を充実させ、社会全体で子どもを育てていくことが大事である。地域における人との関わりの中で、様々な機会を提供し、子ども達の自主性・社会性を涵養するとともに、触れる・体験するといった感覚を通して情操を養うなど、地域の教育力向上に必要な環境づくりを図る。</p>	<p>平成26年度から、放課後以外にも学校の休日・長期休業日を活用し、コミュニティセンターや学校などを利用して協働教育（家庭・学校・地域連携）推進事業に取り組んでいる。</p> <p>(ア)家庭教育支援事業は、中学3年生を対象とし中学校の総合的学習の時間を活用して「生命を考える学習」を実施した。</p> <p>(イ)学校支援事業は、小学校の総合的学習の時間を活用して「世代間交流」「農業体験学習」で地域のボランティアの協力を得て実施した。</p> <p>(ウ)地域活動支援事業については、「伝統芸能体験学習」「こどもふれあいまつり」「週末支援事業」「放課後支援事業」などを地域の育成者及び地域ボランティアの協力を得ながら実施した。</p> <p>美里町青少年健全育成町民会議では、4つの部会ごとに青少年の健全育成を促す町民運動を展開した。</p> <p>美里町子ども会育成連合会では、家庭・学校・地域の連携を推進するため、PTAや育成者が子ども会活動の支援を積極的に行った。</p>	<p>A:良好(達成)である。</p> <p>地域の子どもは地域で育てるという観点から、関係団体が一体となった青少年の健全育成を推進する必要がある。</p> <p>少子化が進展している現状から、青少年育成団体の組織の在り方について協議を進めていく。</p>
第4節 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承			

1 地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するための対策	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例により、文化に関する事務(文化財の保護に関することを除く。)は、町長が管理し、及び執行している。		
2 歴史・文化を保存し継承するための対策	指定文化財の保護・保存、文化遺産の調査・研究、保存資料の整理・活用による、文化財保護機運の醸成と保存・活用の充実を図る。 伝統芸能・地域文化の伝承、後継者育成に努める。	文化財指定による積極的な保護施策の実施が重要であり、指定に向けた取組みを行い、文化財の新規指定がなされた。文化財保護法に基づく各種手続きや発掘調査を実施し、遺跡の保存に努めた。 文化財に関する企画展や講座を実施し、文化財の活用と学習機会を提供した。また、個人や団体の学習活動への支援を行い、文化財保護の周知を図った。 北浦・不動堂小学校において神楽体験を実施し、児童の興味関心を喚起した。また、学校外での上演機会が増加するなど、地域の理解が深まり、僅かながら進展が見られた。 国事業を用いた臨時職員の活用による資料整理は非常に効果的であった。	A:良好(達成)である。  地域の文化遺産は地域で守り伝えていくといった意識が求められ、地域のより一層の理解と協力が求められる。 文化財指定による積極的な保護施策の実施が重要であり、調査を展開した結果、文化財の新規指定に繋がった。 伝統芸能の伝承指導者の高齢化対策と保存会委員の拡大が困難を極めている。行政に頼らない保存・継承活動が行えるよう、地元に対する働きかけをいっそう強め、永く伝えることのできる体制作りを目指す。 国事業を用いた臨時職員の活用による資料整理は非常に効果的であったが、今後の各種資料の収蔵場所と、継続した整理人員の確保が課題となる。
第5節 社会体育の振興	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例により、スポーツに関する事務(学校における体育に関することを除く。)は、町長が管理し、及び執行している。		
1 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進			
2 スポーツ施設の機能充実と活用の促進			

## 平成26年度学校教育ビジョンの点検・評価 < 小学校 >

< A: 順調に進んでいる、B: 概ね順調である、C: 取組が遅れている、D: 全く進んでいない >

1 個性、心、基礎学力を重視した教育の推進		A	B	C	D
(1)	個性を重視した取組が行われている。	2	4	0	0
(2)	子どもの心に寄り添った教育を重視している。	2	4	0	0
(3)	学力向上委員会の取組は成果が上がっている。(小・中のみ)	1	5	0	0

【分析・考察】 ・ 概ね取組は順調である。

2 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実		A	B	C	D
(1)	施設の修繕や教材整備は十分に行われている。	2	4	0	0
(2)	情報化教育の環境整備は進んでいる。	0	5	1	0

【分析・考察】 ・ C評価の理由として、職員数が少なく様々な仕事を兼務の上、「情報」関係に詳しい職員がいないことが上げられる。指導計画の作成については他校のものを参考にするなどの工夫が必要である。

3 地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進		A	B	C	D
(1)	教材・人材バンクの整備と活用は充実している。	1	4	1	0
(2)	学校支援ボランティアの整備と活用が適切に行われている。	2	4	0	0
(3)	教育活動が積極的に保護者や地域住民に公開されている。	5	1	0	0
(4)	放課後児童対策への取組は整備されてきている。(小のみ)	1	4	1	0

【分析・考察】 ・ この項目の取組は、学校独自ではなし得ないことなのでより一層地域との連携を視野に入れた実践を心がける必要がある。

4 安全な通学、通園を確保するための対策		A	B	C	D
(1)	通学バス(スクールバス)の運行が適切に行われている。(幼・小のみ)	6	0	0	0
(2)	通学路の街灯整備や安全確保が十分に行われている。	0	6	0	0
(3)	各学校での防犯教室や防災教育は適切に実施されている。	5	1	0	0
(4)	各学校、各地区での地域住民見守り隊等が整備されている。(小のみ)	1	5	0	0

【分析・考察】 ・ ほぼ順調に取組まれている。担当者の努力が伺える。

5 学校給食の充実、食育の推進(小・中のみ)		A	B	C	D
(1)	児童生徒の実態に即した献立がなされている。	4	2	0	0
(2)	食育推進計画策定やアレルギー対策への取組がなされている。	4	2	0	0
(3)	地産地消の推進が行われている。	6	0	0	0

【分析・考察】 ・ ほぼ順調に取組まれている。担当者の努力が伺える。

6 家庭と地域の教育力の向上、基本的生活習慣の定着		A	B	C	D
(1)	児童生徒の家庭学習の定着が図られている。(小・中のみ)	1	5	0	0
(2)	家庭生活や社会生活で「当たり前」にしなければならないことが習慣化されている。	0	6	0	0
(3)	「早寝・早起き・朝ご飯」の取組がなされている。	6	0	0	0

【分析・考察】 ・ ほぼ順調に取組まれている。担当者の努力が伺える。

【全体考察】 ・ 全体的に、ビジョンに添った取組が概ね順調に進んでいると言える。とりわけ4～6については良くなされており、今後も継続のための努力を期待したい。

## 平成26年度学校教育ビジョンの点検・評価 < 中学校 >

< A:順調に進んでいる、B:概ね順調である、C:取組みが遅れている、D:全く進んでいない >

### 1 個性、心、基礎学力を重視した教育の推進

	A	B	C	D
(1) 個性を重視した取組みが行われている。	0	3	0	0
(2) 子どもの心に寄り添った教育を重視している。	2	1	0	0
(3) 学力向上委員会の取組みは成果が上がっている。	0	2	1	0

【分析・考察】 ・ 中学校は、教科の壁が在り学校全体としての取組みが難しいと思われる。

### 2 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実

	A	B	C	D
(1) 施設の修繕や教材整備は十分に行われている。	0	2	1	0
(2) 情報化教育の環境整備は進んでいる。	0	2	1	0

【分析・考察】 ・ 廊下北側の窓から雨漏り。鉄扉が老朽化で閉めると開けられなくなる。

### 3 地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進

	A	B	C	D
(1) 教材・人材バンクの整備と活用は充実している。	0	2	1	0
(2) 学校支援ボランティアの整備と活用が適切に行われている。	0	1	1	1
(3) 教育活動が積極的に保護者や地域住民に公開されている。	2	1	0	0

【分析・考察】 ・ (2)が「D」評価の学校については、活用する場が無いのか、活用したくても協力が得られないのか見極める必要がある。

### 4 安全な通学、通園を確保するための対策

	A	B	C	D
(1) 通学路の街灯整備や安全確保が十分に行われている。	0	2	1	0
(2) 各学校(園)での防犯教室や防災教育は適切に実施されている。	0	3	0	0

【分析・考察】 ・ 谷地駅付近に街灯を設置してほしい。地区懇や保護者アンケートでは必ず要望が出る。  
・ 「C」評価の学校においては、地道に繰り返し改善要望を出すことが大事。

### 5 学校給食の充実、食育の推進

	A	B	C	D
(1) 児童生徒の実態に即した献立がなされている。	2	1	0	0
(2) 食育推進計画策定やアレルギー対策への取組みがなされている。	1	2	0	0
(3) 地産地消の推進が行われている。	3	0	0	0

【分析・考察】 ・ 概ね順調に取組まれている。

### 6 家庭と地域の教育力の向上、基本的生活習慣の定着

	A	B	C	D
(1) 児童生徒の家庭学習の定着が図られている。	0	3	0	0
(2) 家庭生活や社会生活で「当たり前」にしなければならないことが習慣化されている。	0	3	0	0
(3) 「早寝・早起き・朝ご飯」の取組みがなされている。	2	1	0	0

【分析・考察】 ・ 概ね順調に取組まれている。  
・ 予算が伴うものや、地域の協力・理解が必要な事項については計画的に実施しないと実現が難しい。地域に情報を発信し、巻き込む工夫も必要と思われる。

平成26年度学校教育ビジョンの点検・評価 < 幼稚園 >

< A: 順調に進んでいる、B: 概ね順調である、C: 取組みが遅れている、D: 全く進んでいない >

1 個性、心、基礎学力を重視した教育の推進

A B C D

(1)	個性を重視した取組みが行われている。	2	1	0	0
(2)	子どもの心に寄り添った教育を重視している。	2	1	0	0

【分析・考察】 ・ (1)(2)共に順調に取り組まれている。

2 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実

A B C D

(1)	施設の修繕や教材整備は十分に行われている。	1	1	1	0
(2)	情報化教育の環境整備は進んでいる。	0	3	0	0

【分析・考察】 ・ (1)については、すぐできるものとできないものがあるので、計画的に行うことが必要である。

3 地域が支える園づくり、地域に開かれた園づくりの推進

A B C D

(1)	教材・人材バンクの整備と活用は充実している。	1	1	1	0
(2)	支援ボランティアの整備と活用は適切に行われている。	0	3	0	0
(3)	保育活動が積極的に保護者や地域住民に公開されている。	1	2	0	0

【分析・考察】 ・ (1)(2)(3)ともに概ね順調であるが、園支援のボランティアの整備・活用については、地域への園からの積極的な働き掛けが一層必要と思われる。

4 安全な通学、通園を確保するための対策

A B C D

(1)	通園バス(スクールバス)の運行が適切に行われている。(幼・小のみ)	2	1	0	0
(2)	各園での防犯教室や防災教育は適切に実施されている。	2	1	0	0

【分析・考察】 ・ この項目については、概ね良好である。引き続き安全面に配慮した取組みを期待したい。

5 就学前教育の充実(幼のみ)

A B C D

(1)	幼稚園、保育所、子育て支援センター等の施設や機能が充実している。	1	1	1	0
(2)	家庭内で幼児教育を分担して行っている。	0	2	1	0
(3)	3歳児保育、預かり保育の体制の整備と保育内容の充実が図られている。	1	2	0	0

【分析・考察】 ・ (1)(2)の「取組みが遅れている」との回答を精査し、計画的に実施・啓発の必要がある。

6 家庭と地域の教育力の向上、基本的生活習慣の定着

A B C D

(1)	家庭生活で「当たり前」にしなければならないことが習慣化されている。	1	1	1	0
(2)	「早寝・早起き・朝ご飯」の定着が図られている。	2	1	0	0

【分析・考察】 ・ (1)の「C」回答については、個別に助言・指導が必要と思われる。

【全体考察】 ・ 園以外との関わりがある項目についての取組みが、難しいようである。「園だより」等を活用した、家庭における幼児(家庭)教育の啓発が必要と思われる。



## 平成26年度美里町学校教育の重点努力事項」についての点検・評価<小学校>

< A:良好である、B:概ね良好である、C:不十分である、D:取り組まれていない >

### 1 学習内容や学習形態の多様化、学習評価の工夫改善

	A	B	C	D
(1) 特色ある教育課程の編成と確実な実施。	4	2		
(2) 発達段階に応じた志教育の推進。	2	4		
(3) 校内研修や授業研究会などを通して、教科指導力を身に付けるとともに、学習指導方法の改善や評価の一体化に務める。	4	2		
(4) 少人数指導、習熟度別指導、発展的学習等学習形態の工夫を行った。	4	1	1	
(5) 自学自習、家庭学習の充実、学びの支援事業への参加等は適切に行った。	2	4		
(6) ICT機器の効果的な活用、情報通信手段の活用能力の育成を適切に行った。		5	1	

【分析・考察】 ・ 概ね良好。

- ・ 学力向上支援員は、半年ではなく通年で必要。
- ・ 少人数・習熟度別指導を行いたい、職員数が少ないためできない。
- ・ PCの定期的な整備、電子黒板の職員研修が必要と感じているが時間を取れずにいる。

### 2 豊かな心を育てるための教育活動の推進

	A	B	C	D
(1) 家庭や地域と連携した教育活動を適切に行った。	4	2		
(2) 道徳教育の充実と、基本的な生活習慣、規範意識、生命の尊重、他者への思いやり等、実践的な態度の育成を図った。	3	3		
(3) 情報モラル教育の指導を適切に行った。		5	1	
(4) 伝統・文化に関する教育、ALTを活用した国際理解教育の充実を図った。	1	5		
(5) 環境教育の推進を適切に行った。		6		
(6) 地域の良さを生かした体験活動等、地域の素材や人材を生かしたふるさと教育の推進を適切に行った。	6			

【分析・考察】 ・ 概ね良好。特に、(6)の地域の良さを生かした活動はすべての学校で取組まれた。

- ・ 児童・保護者に対応する情報モラルの研究会を是非実施したい。

### 3 たくましく生きるための体育、健康教育の推進

	A	B	C	D
(1) 児童生徒の健康増進と体力の向上をめざして、地域と連携した体育、スポーツ活動を推進してきた。	1	5		
(2) 心身の健康の保持増進を図るための指導の充実を図った。	3	3		
(3) 学校教育全体を通じて、体育活動の充実を図った。	3	3		
(4) 望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための食育への取組みを適切に行った。	3	3		
(5) 平和教育、防災(減災)教育の充実を図った。	2	4		

【分析・考察】 ・ 概ね良好であるが、「地域と連携した体育・スポーツ活動」と「平和・防災教育」についてはさらなる積極的な取組みが望まれる。

### 4 教育機会や教育システムの多様化の推進

	A	B	C	D
(1) 言語能力の育成や読書活動を適切に行った。	4	2		
(2) 理数教育や外国語教育の充実を図った。	2	4		
(3) 保・幼・小・中(幼・小)(小・中)、中・高の連携を図った教育を適切に行った。		6		
(4) 個別指導計画の整備、障がいに応じた指導の工夫を要とした特別支援教育推進を図った。	3	3		

【分析・考察】 ・ 概ね良好であるが、理数外国語教育と異校種の連携については、もっと積極的な取組みが必要である。

## 5 学習環境の充実、学習活動支援体制の整備

		A	B	C	D
(1)	一人一人を大切に生徒指導を適切に行った。	4	2		
(2)	学校不適応児童生徒の解消に向けた「個に応じた適応指導」やいじめ、問題行動等に対する早期発見・早期対応を適切に行った。	4	1	1	
(3)	施設設備の充実と活用を計画的に行った。	1	5		
(4)	教員補助員等の活用を適切に行った。	5	1		
(5)	学校評議員の活用と教育活動への反映を適切に行った。	2	4		

【分析・考察】 ・ 概ね良好。

- ・ 児童の発する小さなサインを見逃さない。たよりや連絡帳を活用し、保護者との信頼関係を築きたい。
- ・ 月1回のいじめアンケートを実施してきたが、早期のいじめ発見に繋がらなかった。アンケートの内容を見直し、教師間の連絡を密にするなどの改善を行いたい。

## 平成26年度美里町学校教育の重点努力事項についての点検・評価<中学校>

< A:良好である、B:概ね良好である、C:不十分である、D:取り組まれていない >

### 1 学習内容や学習形態の多様化、学習評価の工夫改善

	A	B	C	D
(1) 特色ある教育課程の編成と確実な実施。	0	3	0	0
(2) 発達段階に応じた志教育の推進。	1	2	0	0
(3) 教科指導力を図る研修の推進。	0	3	0	0
(4) 指導方法、指導内容の改善充実と指導と評価の一体化の工夫。	2	1	0	0
(5) 家庭学習の充実、計画的な自学自習の指導。	2	1	0	0
(6) ICT機器の効果的な活用と情報通信手段の活用能力の育成。	0	3	0	0
(7) 適切な進路指導、進路相談の推進。	1	2	0	0

【分析・考察】 ・ 概ね良好である。

### 2 豊かな心を育てるための教育活動の推進

	A	B	C	D
(1) 家庭や地域と連携し合った教育活動の支援と推進。	0	3	0	0
(2) 基本的な生活習慣、規範意識、生命の尊重、他者への思いやり等の態度の育成。	1	2	0	0
(3) 道徳の時間を要とした道徳教育の充実と実践的な態度の育成。	0	3	0	0
(4) 情報モラル教育の指導の充実。	0	3	0	0
(5) 伝統・文化に関する教育の充実とALT等を活用した国際理解教育の充実。	0	3	0	0
(6) 環境に学ぶ姿勢を育む指導の推進と充実。	0	2	1	0
(7) 地域のよさを生かした社会体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動等、地域の素材や人材の活用を図ったふるさと教育の推進と充実。	1	1	1	0

【分析・考察】 ・ 概ね良好である。

・ 「行政からの学校支援ボランティア体制の確立やアプローチがまたれる。」と述べているが、待ちの姿勢ではなく、自ら積極的に体制を整える努力が必要。

### 3 たくましく生きるための体育、健康教育の推進

	A	B	C	D
(1) 地域と連携した体育、スポーツ活動の推進。	1	2	0	0
(2) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実。	1	2	0	0
(3) 学校教育全体を通じての体育活動の充実。	0	3	0	0
(4) 災害を理解し、それに立ち向かう姿勢と能力の育成。	0	3	0	0
(5) 望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための食育の充実	0	3	0	0

【分析・考察】 ・ 概ね良好である。

### 4 教育機会や教育システムの多様化の推進

	A	B	C	D
(1) 言語に関する能力の育成と読書活動の推進。	1	2	0	0
(2) 理数教育、外国語教育の充実。	1	2	0	0
(3) 保・幼・小・中の連携を図った教育の推進。	0	3	0	0
(4) 中・高の連携を図った教育の推進。	0	3	0	0
(5) 個別計画の整備、障害に応じた指導の工夫を要とした特別支援教育の推進。	0	3	0	0

【分析・考察】 ・ 概ね良好である。

## 5 学習環境の充実、学習活動支援体制の整備

	A	B	C	D
(1) 一人一人を大切にす生徒指導の充実。	1	2	0	0
(2) いじめ、不登校、問題行動等に対する共通理解と未然防止の取組みの推進、早期発見・早期対応。	1	2	0	0
(3) 学校不適応対策の充実と強化。	1	2	0	0
(4) 予算の適正化と積極的な活用。	0	3	0	0
(5) 施設整備の充実と積極的な活用。	0	3	0	0
(6) 学社連携・融合による教育活動の推進。	0	2	1	0
(7) 教員補助員等の活用による指導の充実。	3	0	0	0
(8) 指導法改善のための研修の充実。	0	3	0	0
(9) 学校評議員の活用と教育活動への反映。	1	2	0	0

【分析・考察】 ・ 概ね良好である。

- ・ 「他機関からの働きかけによる学校支援ボランティアを組織的に構成」と考えているが、まずは自校のPTAに働き掛けるなどの取組みが必要である。

## 平成26年度美里町学校教育の重点努力事項についての点検・評価<幼稚園>

< A:良好である、B:概ね良好である、C:不十分である、D:取り組まれていない >

### 1 学習内容や学習形態の多様化、学習評価の工夫改善

	A	B	C	D
(1) 地域性を加味した特色ある教育課程を編成し、確実に実施した。	2	1		
(2) 各領域の良さを取り入れて、幼児の自立心を育てるための保育を行った。	2	1		
(3) 園内研修などを通して、指導法の改善や指導と評価の一体化に努めてきた。	2	1		
(4) 保育内容や保育形態を工夫して、身近な環境と触れ合う活動に対する取組みを進めた。	2	1		
(5) 保育内容や保育形態を工夫して、全身を使った遊びに対する取組みを進めた。	1	2		

【分析・考察】 ・ 概ね良好。

### 2 豊かな心を育てるための教育活動の推進

	A	B	C	D
(1) 家庭や地域と連携した保育活動を適切に行った。	2	1		
(2) 家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣の育成を適切に行った。	2	1		
(3) 生命尊重、他者への思いやり等、実践的な態度の育成を図った。	2	1		
(4) 地域人材を活用した保育活動を適切に行った。	2	1		
(5) 地域の良さを生かした体験活動を適切に行った。	3			

【分析・考察】 ・ 概ね良好。特に地域を活用した体験活動は充実したものになっている。

### 3 たくましく生きるための体育、健康教育の推進

	A	B	C	D
(1) 保育指導全体を通じて、体育活動の充実を図った。	2	1		
(2) 幼児の健康増進をめざして、積極的に戸外で遊ぶように働きかけを行った。	1	2		
(3) 望ましい食習慣を身に付けるための食育への取組みを行った。	2		1	
(4) 家庭と協力しながら、幼児の健康増進に取組んだ。	1	2		
(5) 危険な場所、危険な遊び方、災害時の行動の仕方について、適切な指導を行った。	1	2		

【分析・考察】 ・ 概ね良好。  
・ 偏食やマナーの悪さが見られた。

### 4 教育機会や教育システムの多様化の推進

	A	B	C	D
(1) 保・幼・小・中(幼・小)(小・中)の連携を図った保育を適切に行った。	1	2		
(2) 幼児教育の質の向上を図るための取組みを行った。	2	1		
(3) 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を適切に行った。	2	1		
(4) 特別支援教育の充実に向けて、条件整備や指導の工夫を適切に行った。	2	1		
(5) 言語能力の育成や読書活動を適切に行った。	1	2		

【分析・考察】 ・ 概ね良好。

### 5 学習環境の充実、学習活動支援体制の整備

	A	B	C	D
(1) 一人一人を大切に生徒指導を適切に行った。	2	1		
(2) 不適応幼児の解消に向けた「個に応じた適応指導」やいじめ、問題行動等に対する早期発見・早期対応を適切に行った。	1	2		
(3) 施設設備の充実と活用を計画的に行った。		3		
(4) 支援員等の活用を適切に行った。	3			
(5) 評議員の活用と保育活動への反映を適切に行った。	1	2		

【分析・考察】 ・ 概ね良好。  
・ 男性職員の配置を望む。幼稚園教諭数が少なく一人一人に目の行き届いた保育・教育が難しくなっていると感じる。「やさしい子」の育成がいじめの防止になると思う。  
・ 預かり保育や一時預かりの希望が多く、対応できない状態になっている。

## 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、広い観点からの知見を期して、学校教育などに携わっていた識見の高い3名の方からご意見をいただきました。

学識経験者の方は、次のとおりです。

氏 名	経 歴 等
邊 見 俊 三	元宮城県立古川養護学校校長
齋 藤 寧	元青生小学校校長
新 田 耕 一	元南郷小学校PTA会長

### 1 教育委員会の活動について

教育委員会事務局の事務及び事業が適切に行われており、実績からも各担当者の取り組みが良好である。項目によっては点検・評価の設定があっても良いと思われる。

### 2 点検・評価の方法について

- (1) 点検・評価は美里町総合計画及び学校教育ビジョンを踏まえ、適切な項目を設定し、それに応じて実施されていることから、点検・評価の方法は適切である。
- (2) 各小・中項目の目標は、全体的に抽象的な表現を避けるなど具体的で分かりやすく設定されており適切である。
- (3) 評価は、「A：良好（達成）である」「B：おおむね良好（達成）である」「C：不十分である」の3段階で実施されているが、具体的に基準内容を記述するとより分かりやすいと考える。
- (4) 中・小項目毎に「目標」「実績（成果）」「点検・評価」という一連の過程が満たされている。点検・評価の記述欄には課題や問題点、改善策、方向性が示されているが、項目によっては目標、実績、評価・点検の記述に見直しが必要である。
- (5) 中項目の「学校教育の充実」は、項目によっては点検・評価の記述欄で、B（おおむね達成している）評価について今後の改善点、方向性をもう少し具体的に記載すると分かりやすい。
- (6) 各施策の目標に対して具体的な取り組み状況が実績を中心にまとめられており、点検・評価では成果と課題を明らかにし方向性が示されており適切である。施策の必要性から継続していく事業なのか、目標達成に向けて更なる成果を上げるため改善や見直しをしていく事業なのか、今回の施策で終結（終了）又は縮小をする事業なのかまで言及してはどうか。
- (7) 「美里町総合計画と学校教育ビジョン」（P13）について、平成27年度に見直しがなされ、「学校教育ビジョン」は除かれるとのこと。しかし、「家庭と地域の教育力の向上、基本的な生活習慣の定着」は不可欠なことから、このことを盛り込んだ、このことが「見える」総合計画の立案を是非願うものである。

- (8) 「美里町総合計画と学校教育ビジョン」の構成図、節・項目等や点検・評価項目と評価の流れ、さらにはその結果等を学校はもちろん家庭や地域にも発信し、わかりやすい評価として明示。周知方法を再検討し、子どもの健全育成が一層図られることを願うものである。

### 3 点検・評価の結果について

#### [社会教育の充実]

- (1) 美里町には近代文学館、文化会館、体育館など専門的な施設設備が完備されており、各地区にはコミュニティセンターが設置されているなど恵まれた環境の下、大変充実した活動が行われている。町民の生涯学習に対する取り組みも積極的、意欲的で新たな自分を発見し、心豊かな生活と社会参加が促進されるなど町民の意識が着実に向上していることが伺われる。
- (2) 地域の関係団体と連携しながら高齢化、国際化、情報化などの激変する社会状況に対応するための各種講座や家庭教育、子育てに関する研修会が多岐にわたって実施されており、その成果も上がっている。
- (3) 生涯学習情報を公平に発信することで「だれでも、いつでも、どこでも」学ぶことのできる学習環境が整っており、今後とも現代の課題を踏まえて定期的に情報収集と発信が行われ、町民の学習活動が一層充実していくことを期待する。
- (4) 生涯学習における社会教育事業等について目標にする達成度が高く、実績面を見ても住民のニーズに合った教室や講習会、研修会等、住民目線でしっかり企画して開催しているようであり充実した内容であることが伺われる。

#### [学校教育の充実]

##### 1 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進

- (1) 特別支援教育は一人一人の教育的ニーズを把握し、その実態に応じた支援が適切に行われなければならない。特に軽度発達障害に深い理解を得るために関係機関との連携を強化していくことが大切である。
- (2) 不登校、いじめ問題は「誰にでも起こり得る」、「いつでも起こり得る」と考えられる。特に初期対応が重要で学校内の全職員による情報共有を図り、外部機関、地域の代表者との連携、スクールカウンセラーなどの効果的な活用を図ることが大切であると考えられる。
- (3) 特別支援教育において、児童生徒が個々の状況に応じた適切な教育を受けることができるよう更なる環境整備の充実を期待する。(軽度発達障害の支援員の増員など)
- (4) 近年、幼少期の養育環境の変化などにより、幼稚園教育と小学校教育との不連続が問題となっているが、幼稚園と小学校の双方の立場から連携のあり方を一層工夫することが求められており今後の取り組みに期待する。
- (5) 就学前教育の段階では早期発見、早期療育、早期教育の観点から保育所、幼稚園における特別支援教育に関する相談事業(相談員の配置など)が必要であると思われる。
- (6) 学力、体力、心の問題、不登校傾向など学校や家庭・地域で抱える課題が山積している。専門にその課題に対応できる「専任職員の配置」は是非必要であると思われる。

(7) 教育相談で、いじめ、不登校等に関する件数が多いように感じた。原因をしっかりと把握し、できるだけ速やかに解消するよう学校教育専門指導員、青少年教育相談員はもちろん教育委員会全体で、子ども達、そして学校現場を強力にバックアップしてほしいと思う。人員増、専任職員の配置が必要であると感じた。

## 2 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実

(1) 子どもの健全育成のためには、環境の確保は不可欠なもの。「環境が人をつくる」とも言われる。「学校教育環境整備方針」の作成を速やかに行うことを願うとともに、学校現場・家庭・地域に明示し、将来を担う子どもの健全育成に努めることが必要だと考える。

(2) 計画的な学校施設の整備再編については、十分に時間をかけて慎重に協議を重ねてほしいと思う。計画がトップダウンにならないよう地域で内容の検討を積み重ね、地域住民、教育委員会が協調して取り組めるようになればいいと思う。

## 3 地域が支える学校づくり，地域に開かれた学校づくりの推進

(1) 人材バンクの整備と活用は、地域と学校とをつなぐ重要な役割を踏まえており、子ども達の多様なニーズに対応できるために、学校と関係団体、隣接の関係機関などから広く情報を集め、学習の活用に生かすなどの更なる工夫を期待する。

(2) 地域との連携の充実度が足りない学校があるようだが、学校だけでは難しいこともあるので、教育委員会から学校への指導のほかに地域へ声を掛けることも必要ではないかと思う。

### [青少年の健全育成]

青少年を温かく見守り、成長を支援していく活動が積極的に展開されるなど充実した取り組みが見られる。今後、社会状況の急激な変化により青少年を取り巻く環境に大きな影響が出てくることを踏まえ、これまで地域住民が培ってきた地域力を生かした取り組みを期待する。

## 4 学校教育ビジョン及び学校教育重点努力事項の点検・評価の結果について

(1) 子どもたちが豊かな心を持ち、互いに支えながら、たくましく生きることを目指した事業がおおむね順調に実施されていることは、各幼稚園、各学校の取り組みの結果であると評価する。今後とも教育委員会と学校が連携するとともに、美里町の学校教育ビジョンや重点努力事項の項目や観点を意識しながら事業に取り組むことを期待する。

(2) 各施策の計画的な実施により学校教育の質的な向上が見られるとともに、教育の成果は教職員の資質・指導力によるところが多く、今後とも教育者としての使命感を持ち更なる研鑽に励んでいただくことを期待する。

(3) 美里町教育委員会には学校教育専門指導員が配置されており、学校教育の充実に向けて重要なサポートを担っており、その効果も着実に上がっている。



参考資料 点検・評価結果の集計

学校教育ビジョン点検・評価結果の集計《上段は件数、下段は構成比(%)》

学校 \ 評価段階	A	B	C	D	合計
幼稚園	16 38.1%	21 50.0%	5 11.9%	0 0%	42 100%
小学校	49 43.0%	62 54.4%	3 2.6%	0 0%	114 100%
中学校	12 26.1%	27 58.7%	6 13.0%	1 2.2%	46 100%
全体	77 38.1%	110 54.5%	14 6.9%	1 0.5%	202 100%

A：順調に進んでいる B：おおむね順調である C：取り組みが遅れている D：全く進んでいない

美里町学校教育重点努力事項点検・評価結果の集計《上段は件数、下段は構成比(%)》

学校 \ 評価段階	A	B	C	D	合計
幼稚園	42 56.0%	32 42.7%	1 1.3%	0 0%	75 100%
小学校	67 42.9%	85 54.5%	4 2.6%	0 0%	156 100%
中学校	19 19.2%	77 77.8%	3 3.0%	0 0%	99 100%
全体	128 38.8%	194 58.8%	8 2.4%	0 0%	330 100%

A：良好である B：おおむね良好である C：不十分である D：取り組まれていない

情報化社会に対応できる児童生徒の活用能力の重要性が高まっており、教員の指導力の向上が一層求められている。取り組みを進めるための整備の向上に期待する。

学力向上に向けて更なる取り組みと成果に期待する。

## まとめ

美里町教育委員会は、平成26年度事業を対象としたその権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行ってまいりました。また、点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する方々からの意見も活用いたしました。

目標を基本方針のみならず、各項目において明確に設定することが必要であり、美里町総合計画、美里町教育ビジョンを踏まえ、目標設定を行っております。

具体的な改善策を見出すには、結果に対する分析・考察がなければならず、何が問題なのか、どのようにすべきかを把握し、PDCAサイクルを十分に機能させ取り組んでまいります。

教育委員会では、今回の点検・評価について、今後の事務執行に反映させ、効果的な教育行政の推進に努力してまいります。

### [社会教育の充実]

地区コミュニティセンター等において、それぞれのライフステージに応じた、生涯学習講座事業や家庭教育支援事業等を実施し、住民の学習の場を提供してきました。また、住民による主体的な学習も推進することにより、住民が自主企画する講習会や研修会の開催も増加しております。

住民による主体的な学習活動を推進するため、生涯学習事業に協力できる支援者の発掘や支援者が活躍できる事業を検討してきましたが、今後は、生涯学習以外にも拡大し、これまで各課で保有していた人材情報を一元化し、さらなる人材バンク普及・活用を図るため検討を進めていきます。

図書館においては、利用者のニーズと社会情勢をもとに幅広い資料の収集に努めてきました。高齢者の利用が増加し、利用の範囲が大崎地域に拡大したことにより、全体の利用が増加しました。今後は、調査相談用の参考図書の新刊入替やデジタル情報の活用を行っていく必要があると考えております。

読書活動の推進については、乳幼児から本に親しんでもらうよう、おはなし会等の児童サービスを行ってきました。また、福祉施設の団体利用も増えており、高齢者や来館困難者へのサービスに取り組んできました。今後は、成人を対象とした事業を実施していく必要があると考えております。

社会教育は、まちづくり推進課が教育委員会の補助執行として事業を行っております。まちづくり推進課と共に実践していきます。

### [学校教育の充実]

基礎学力を定着させるため重点努力事項を設定し、学校教育専門指導員を増員し、その取り組み等を指導してきました。また、特別支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、教員補助員等を増員しながらその対応にあたってきました。不登校の解消に向け、相談員を継続して配置し児童生徒、家庭及び学校との連携を図っており、今後取り組みを強化していきますが、学校教育専門指導員と青少年教育相談員が兼任での配置となっており、専任職員の配置が必要であると考えています。

学力向上を図るため学力向上支援員を配置し、週末や長期休業期間において、地域の施設を活用しての学び支援コーディネーター等配置事業を行うなど、児童生徒の家庭学習の習慣形成に努めており、今後も継続して行っていきます。

計画的な施設修繕については、不十分であるとの結果でありました。現在、教育委員会において学校等の施設整備に関する基本的な考え方である、学校教育環境整備方針を協議しており、本年度

中には基本的な方針を示す予定です。方針に基づき計画的な施設整備を行っていきます。

就学前教育は、預かり保育の需要は増加傾向にあります。受け入れ体制を整備し、定員を若干超える受け入れを実施したことにより、待機する幼児はおりませんでした。今後も子ども家庭課及び保育所と連携を図っていきます。

#### [青少年の健全育成]

青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援を行っており、豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験等の提供を図ってきました。リーダー養成をはじめ様々な体験活動や交流活動について計画的に推進したことにより、所期の目標を達成できたと考えております。

地域の子供は地域で育てるという観点から、地域の関係団体が一体となった青少年の健全育成を進めるため、さらに地域の団体との協議、連携を進めていきます。

まちづくり推進課が教育委員会の補助執行として事業を行っております。教育委員会とまちづくり推進課と共に実践してまいります。

#### [文化・芸術の振興, 伝統文化・文化財の継承]

地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するため、文化会館自主事業、町民文化祭や地区コミュニティセンターを会場として行われた活動団体・サークルの発表会の支援を行ってきました。平成25年度から町長部局が管理し、執行する事業であります。今後も継続して支援などを行ってまいります。

歴史・文化を保存し継承するための対策として、文化的・歴史的価値の高いものについては、文化財指定による積極的な保護施策の実施が重要であり、指定に向けた取組みを行ってきました。文化財保護においては、各種資料収集や保護を継続し、今後は、旧宮城理容美容専門学校校舎を活用した質の高い保存やそれらの整理と展示を行うなど、貴重な文化財を活用した児童生徒の郷土学習の実践と、町民への周知に努めてまいります。

伝統芸能の伝承、とりわけ関根神楽について、児童・生徒の取り込みを行うことができたものの、指導者の高齢化対策と保存会委員の拡大が困難を極めております。地域の理解と協力を求め、地域に残る文化遺産の保護に努めてまいります。

#### [社会体育の振興]

指定管理者である体育協会が独自性を生かした事業の展開や、体育協会の活力を生かすことで、スポーツ愛好者の増加と健康増進を図っています。

この項目は平成25年度から町長部局が管理し、執行する事業となりましたが、健康の維持増進を図る目的からも積極的活動ができるよう支援を行ってまいります。